

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第1回介護保険運営協議会
開 催 日 時	平成30年8月2日（木）10時00分～12時15分
開 催 場 所	四国中央市本庁5階 第2委員会室
公開又は非公開の別	公開
出 席 者 氏 名	<委員> 高木恭也、矢野強 村上義弘、森茂、石村政也、佐々木一行 田邊富久江、石川能婦子、鈴木晴喜 神田達郎、天高剛、伊藤律子、篠原弘之、加地健 石川正文、川上みどり。山口佐人 <事務局> 福祉部長 加地宣幸 高齢介護課長 大西 緑 包括支援センター長 則友紀子 高橋芳清 佐々木奈美 石川宜弘 高橋和真 大石美鈴 井上照久
傍 聴 人 数	なし
議題及び会議の概要	下記のとおり

会議次第

1. 開会
2. 福祉部長挨拶
3. 退任委員の報告、及び新任委員の委嘱
4. 会長の選任
新会長 高木恭也様
5. 協議事項
 - (1) 平成29年度事業報告・決算報告について
 - ①平成29年度介護保険事業実績
 - ②平成29年度四国中央市地域包括支援センター事業実績
 - (2) 平成30年度事業計画・予算について
 - ①平成30年度介護保険事業実施計画
 - ②平成30年度地域包括支援センター事業について
 - (3) 地域密着型サービス事業所の指定について【諮問事項】
 - (4) 地域密着型サービス事業所の指定の更新及び廃止について
 - (5) 第7期介護保険事業計画に掲げる施設整備について

※別添資料として「介護保険施設及び地域密着型サービス事業所開設事業者公募要項」

(6) その他

6. その他

7. 閉会

議題1 平成29年度事業報告・決算報告について

事務局より説明

①平成29年度介護保険事業実績

②平成29年度四国中央市地域包括支援センター事業実績

委員：介護予防の通所介護及び訪問介護が、総合事業へ移管されたことに伴い、介護予防給付額に減額が生じたとのことであるが、総合事業がなかった場合は通所介護及び訪問介護の給付費については昨年度と同程度の支出ではないか。

事務局：訪問介護についてはご指摘のとおりです。なお、通所介護については事業所が増え、希望者を受け入れる体制があったことから、増加しているといえます。

委員：包括支援センターの person 費の決算額が増えておりますが、包括支援センターの職員体制について教えてください。また、介護予防ケアマネジメントの委託料を、包括支援センターの person 費を件数で割ると、委託料との差があるように思うが、委託料について検討していただく余地があるのではないかと考えるがどうか。

事務局：職員体制ですが地域包括支援センター事業といたしましては、平成28年度正規職員14名、臨時職員1名で、平成29年度は正規職員16名、臨時職員2名の3名の増加です。

また、委託料については国の定める介護報酬でケアプラン代が4300円となっており、事務の一部委託となっておりますので事務手数料を差し引いた3900円を委託料として設定しておりますので、現状でご理解願いたい。

(すべての説明・議案に了承)

議題2 平成30年度事業計画・予算について

事務局より説明

①平成30年度介護保険事業実施計画

②平成30年度地域包括支援センター事業について

委員：P21地域包括支援センター事業支出介護予防 事業費内、H30 person 費を組んでいないのはなぜか？

事務局：介護予防生活支援サービス事業費は、今年度介護予防支援事業費の認定費に支出費目を変更しており、人数に変更なく、支出としては変更ありません。ただし、平成29年度の予算より増額しておりますのは、包括支援センターが現在欠員しており、引き続き募集している社会福祉士・介護支援専門員の person 費の予算を計上しているためです。

委員：

事務局：介護予防支援事業と介護予防ケアマネジメント事業については、表裏一体の事業となっており、1人で両方の事業も受け持つことから、 person 費については介護予防支援事業費に一括して計上しております。

委員：認定調査及び主治医意見書の内容について乖離があった場合の対応についてどのように対応しているか。主治医意見書のチェック体制についてどうお考えかお聞かせねがいた

<p>い。主治医意見書を優遇するというので、介護重症度が重くなっていないか懸念する。</p> <p>事務局：認定審査会にかける前に、認定調査と主治医意見書の内容にあまりにも乖離がある場合や記入漏れがあったには双方へ聞き取りを行い、できる限り乖離のないよう努力している。主体的に主治医意見書を優先するという事はない。</p> <p>委員：適正な要介護度となるよう市も努力をお願いしたい。</p> <p>(すべての説明・議案に了承)</p>
<p>議題3 地域密着型サービス事業所の指定について</p>
<p>事務局より説明</p> <p>① 地域密着型サービス事業所の新規指定について</p> <p>質問なし</p> <p>(すべての説明・議案に了承)</p>
<p>議題4 地域密着型サービス事業所の指定の更新及び廃止について (報告事項)</p>
<p>事務局より説明</p> <p>①地域密着型サービス事業所の指定の更新について</p> <p>②地域密着型サービス事業所の指定の廃止について</p> <p>質問なし</p> <p>(すべての説明・議案に了承)</p>
<p>議題5 第7期介護保険事業計画に掲げる施設整備について</p>
<p>事務局より説明</p> <p>①第7期介護保険事業計画における施設整備計画概要</p> <p>②公募を行う場合の基本的な考え方</p> <p>③公募要項(案)概要</p> <p>④事業者選定委員について</p> <p>被保険者を代表する者、学識経験を有する者から選定</p> <p>質問</p> <p>委員：地域医療介護総合確保基金の状況について</p> <p>事務局：現時点で詳細な情報は入っていない</p> <p>委員：特別養護老人ホームについて40床などと上限に満たない床数でも可能か。</p> <p>事務局：枠の中であれば問題ない。ただし、萬翠荘については委譲の契約条件もあるため、詳細は福祉施策係も交えて協議したい。</p> <p>委員：小規模多機能型居宅介護の募集については、サービス付高齢者住宅を併設するものでもよいか。</p> <p>事務局：提出される事業実施計画を見て、併設はどのような狙いであるか等提案内容を見せていただいたうえで検討したい。</p> <p>指定基準を満たしているのであれば、多様な事業所に参加していただくのは問題ないと考えている。</p> <p>(すべての説明・議案に了承)</p>
<p>閉会</p>